

地区別バリアフリー基本構想（JR/京成稲毛地区）特定事業計画

4. 建築物特定事業

(1) 公共施設

1) 稲毛区役所・稲毛市税出張所	1
2) 千葉小仲台郵便局	2
3) 稲毛駅前郵便局	3

(2) 集会施設

1) 小中台公民館	4
2) 稲毛公民館	5
3) 穴川コミュニティセンター	6

(3) 福祉施設

1) 子育てひろば・いなげ	7
2) 千葉市あんしんケアセンター小仲台	8
3) 千葉市あんしんケアセンター稲毛	9

(4) 保健施設・病院

1) 稲毛病院	10
2) 稲毛保健福祉センター	11

(5) 文化・教養・教育施設

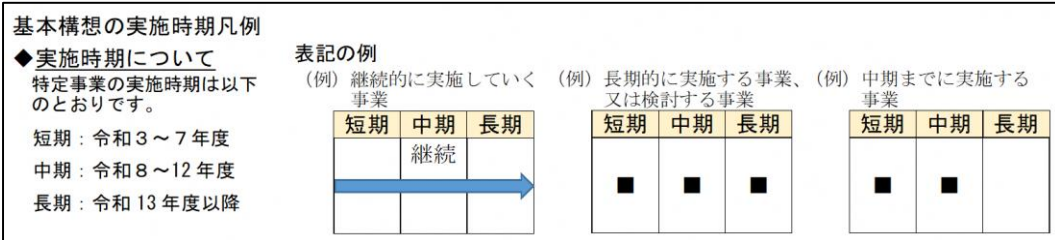
1) 稲毛図書館	12
2) 敬愛大学	13
3) 小中台小学校	14

(6) 大規模店舗

1) マルエツ稲毛店	15
2) イオン稲毛店	16
3) ペリエ稲毛	17

4. 建築物特定事業

1) 公共施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

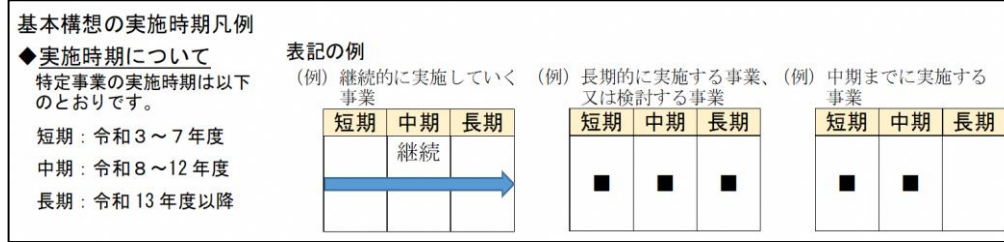
基本構想ページ	41
---------	----

対象施設	稲毛区役所・稲毛市税出張所	事業主体	千葉市
------	---------------	------	-----

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)			
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間													
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~				
1	出入口・敷地内通路	大規模改修工事に合わせ、スロープ改修及び入口段差解消等のバリアフリー化を検討。	■	■		正面玄関及び消防署側入口の段差解消、警備員室側入口のスロープ傾斜を緩くする。			■	■									大規模改修対象外とされたため、予算確保が課題となる。	
2	建築物内通路、上下移動、トイレ、案内設備	大規模改修工事に合わせ、市民意見や共通の配慮事項を踏まえたバリアフリー化を検討。	■			大規模改修工事において、通路、トイレ等建物内各所のバリアフリー化を実施予定	■	■	■										大規模改修工事実施設計に反映検討中	
3	トイレ	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができる簡易取り付け可能なフラッシュライト等の設置を検討。(修繕対応)	■			大規模改修後の各トイレに設置予定	■	■	■										全トイレの修繕予算確保が課題となる。	
4	駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように警備等見回りを実施。		継続	→	警備員への周知徹底を図る。														
5	その他設備	バリアフリー対応の水飲み場の設置を検討。	■			建物内の水飲み場の設置場所検討する。	■	■	■										新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から、コロナ禍においては設置不可と考える。	
6	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子利用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発を実施。		継続	→	表示以外での職員の案内等対応できるよう定期的な周知を行う。														
7		筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示。		継続	→	引き続き窓口等にコミュニケーションツールを設置														
8		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続	→	引き続き積極的な案内・サポートが行えるよう、職員へ定期的に周知を行う。														
9		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。		継続	→	職員へ関連研修への積極的な参加を促す。														
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

4. 建築物特定事業

1) 公共施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

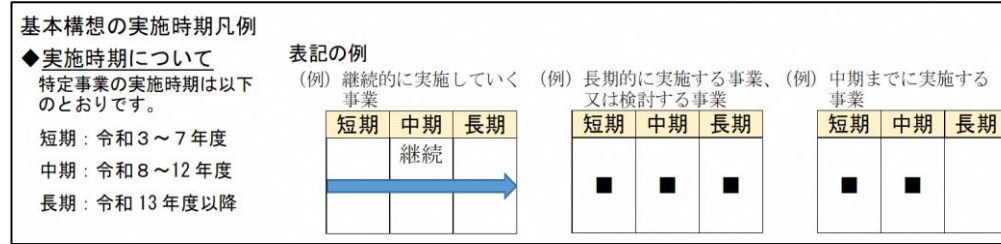
基本構想ページ	42
---------	----

対象施設	千葉小仲台郵便局	事業主体	日本郵便株式会社
------	----------	------	----------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)								
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																		
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~									
1	建築物内通路	ロビー内の整理整頓やレイアウトなどを見直し、通路スペースを確保。		継続		ロビー内の整理整頓やレイアウトなどを見直し、通路スペースを確保。																			お困りの方には、積極的にお手伝いさせていただくなど、今後もみなさまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。
2	人的対応・心のバリアフリー	車椅子利用者など人的サービスが必要な方には、郵便局社員が介助するよう配慮。		継続		車椅子利用者など人的サービスが必要な方には、郵便局社員が介助するよう配慮。																			
3		人的サービスが必要な方に対し、郵便局社員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続		人的サービスが必要な方に対し、郵便局社員による案内やサポートなどの対応を充実。																			
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																									
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																									

4. 建築物特定事業

1) 公共施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

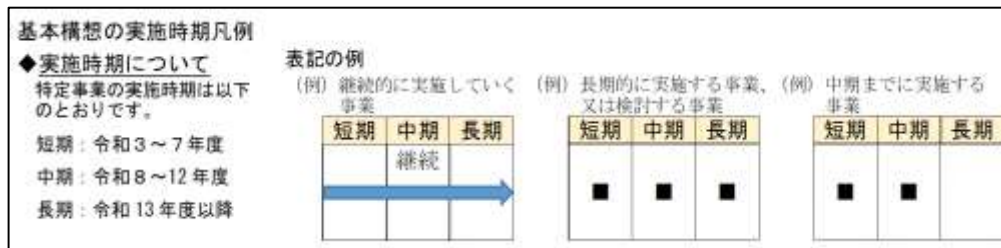
基本構想ページ	42
---------	----

対象施設	稲毛駅前郵便局	事業主体	日本郵便株式会社
------	---------	------	----------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)									
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~										
1	出入口・敷地内通路	車椅子利用者など人的サービスが必要な方には、郵便局社員が介助するよう配慮。(ATMの出入口が手動のため)		継続		車椅子利用者など人的サービスが必要な方には、郵便局社員が介助するよう配慮。(ATMの出入口が手動のため)																			お困りの方には、積極的にお手伝いさせていただくなど、今後もみなさまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。	
2	建築物内通路	ロビー内の整理整頓やレイアウトなどを見直し、通路スペースをできるだけ確保するよう検討。		継続		ロビー内の整理整頓やレイアウトなどを見直し、通路スペースをできるだけ確保するよう検討。																				
3	人的対応・心のバリアフリー	車椅子利用者など人的サービスが必要な方には、郵便局社員が介助するよう配慮。		継続		車椅子利用者など人的サービスが必要な方には、郵便局社員が介助するよう配慮。																				
4		人的サービスが必要な方に対し、郵便局社員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続		人的サービスが必要な方に対し、郵便局社員による案内やサポートなどの対応を充実。																				
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																										
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																										

4. 建築物特定事業

2) 集会施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

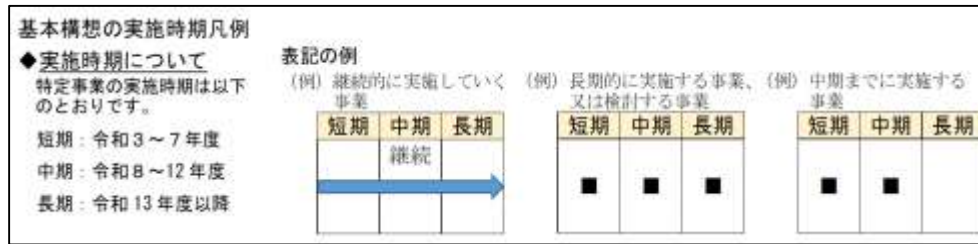
基本構想ページ	43
---------	----

対象施設	小中台公民館	事業主体	千葉市
------	--------	------	-----

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)								
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																		
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~									
1	建築物内通路	通路に物等を置かないようにするとともに、職員が誘導等の支援を実施。		継続		車椅子等が通れる通路確保するとともに気軽に公民館職員に声掛けができるようなポスターの掲示																			120cm以上の通路幅を確保
2	トイレ	車椅子使用者がトイレを利用する場合、移動式のベビーベッドを職員が速やかに移動する人的対応を実施。		継続		気軽に公民館職員に声掛けができるようなポスターの掲示																			
3	駐車場	障害者等用駐車ますに、優先利用の掲示を実施。	■			優先利用の掲示																			令和3年度に実施済み
4		駐輪場の自転車の止め方について、注意事項の掲示を実施。		継続		注意事項の掲示																			
5	案内設備	エレベーターの案内表示の設置を実施。	■			案内表示の掲示																			令和3年度に実施済み
6	その他設備	自動販売機設置事業者の公募の際、車椅子使用者も利用できる仕様に対応した機器の導入を明記。	■			入札時に車椅子使用者も利用できる仕様にする																			令和3年度に入札実施 (令和4年度以降の調達仕様に明記)
7	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発。		継続		優先利用の掲示																			
8		筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示。		継続		受付窓口に筆談用具の設置																			
9		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続		気軽に公民館職員に声掛けができるようなポスターを掲示																			
10		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。		継続		定期的な打ち合わせ会の実施																			
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																									
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																									

4. 建築物特定事業

2) 集会施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

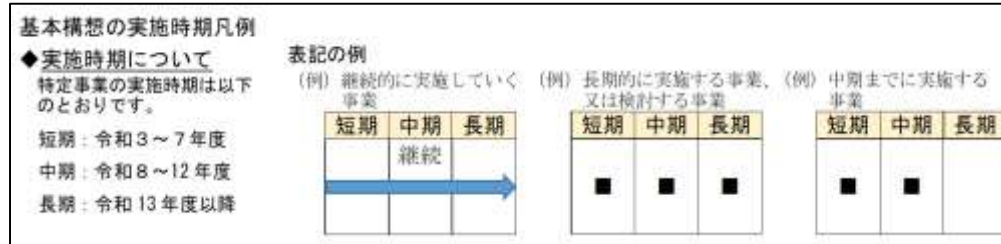
基本構想ページ	44
---------	----

対象施設	稲毛公民館	事業主体	千葉市
------	-------	------	-----

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)									
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~								
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消するため排水用グレーチングの一部に、ゴムマット等を設置	■			ゴムマット設置予定																		
2	建築物内通路	通路に物等を置かないようにするとともに、職員が誘導等の支援を実施。		継続		利用者の出入りに留意し、必要に応じて積極的に声掛けし支援する																		
3	トイレ	車椅子使用者が利用できるトイレに緊急用ボタンを設置。	■			多目的トイレに緊急用呼出ボタンを設置																		令和3年度に実施済み。
4	駐車場	玄関口のスロープ前に、駐車禁止の掲示を実施。	■			玄関前に駐車禁止エリアを掲示 駐車場の状況を点検し、必要に応じて声をかける																		令和3年度に実施済み。
5		駐輪場の自転車の止め方について、注意事項の掲示を実施。		継続		玄関前に駐輪場の注意事項を掲示 駐輪場の状況を点検し、必要に応じて声をかける																		
6	案内設備	施設案内表示を見やすい場所に設置を変更。	■			施設案内表示を大きくし、見やすい場所に設置																		令和3年度に実施済み。
7	その他設備	受付時の対応については、積極的に職員の声かけに取り組む。		継続		職員で受付時の対応を共通理解し、積極的に声をかける																		
8		貸出し用の車椅子の設置を検討。	■	■	■	貸出し用の車椅子の設置を検討する																		
9	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子利用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発。		継続		多機能トイレの表示をよりわかりやすくする																		
10		筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示。		継続		コミュニケーション支援ツールの設置とともに、職員が積極的に声をかける																		
11		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続		館内を随時見回り、利用者に積極的に声をかけ、必要に応じて支援する																		
12		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。		継続		利用者の立場に立った対応ができるよう、常に情報交換し共通理解を図る																		
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																								
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等						  																		

4. 建築物特定事業

2) 集会施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

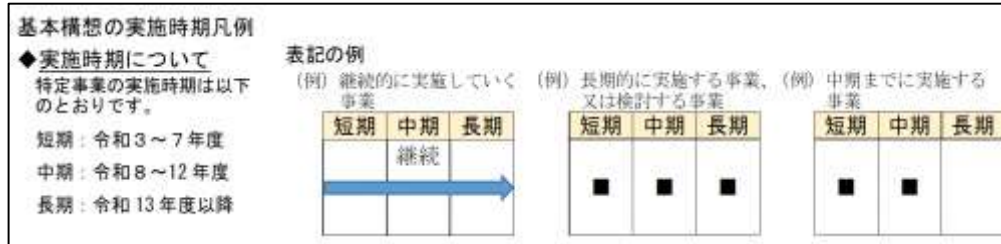
基本構想ページ	45
---------	----

対象施設	穴川コミュニティセンター	事業主体	千葉市
------	--------------	------	-----

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)		
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間													
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~				
1	建築物内通路	大規模改修工事に合わせ、市民意見や共通の配慮事項を踏まえたバリアフリー化を検討。(視覚障害者誘導用ブロック・上下移動・案内設備・トイレ等)	■			大規模改修工事において、通路、トイレ等建物内各所のバリアフリー化を検討する。	■	■	■										大規模改修工事で対応できなかった部分については今後、予算化して対応を検討する。	
2		エレベーターの出入口付近など、アルコール台などの備品が利用者の動線を遮らないように配慮。	継続			利用者の動線を遮らないように配慮する。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
3	駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように警備等見廻りに対応。	継続			警備員への周知徹底を図る。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
4	その他設備	バリアフリー対応の水飲み場の設置を検討。	■	■	■	建物内の水飲み場の設置場所検討する。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	今後、予算化して対応を検討する。	
5	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子利用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発。	継続			表示以外での職員の案内等対応できるよう定期的な周知を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
6		筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示。	継続			引き続き窓口等にコミュニケーションツールを設置	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
7		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。	継続			引き続き積極的な案内・サポートが行えるよう、指定管理者へ定期的に周知を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
8		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。	継続			指定管理者へ関連研修への積極的な参加を促す。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

4. 建築物特定事業

3) 福祉施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

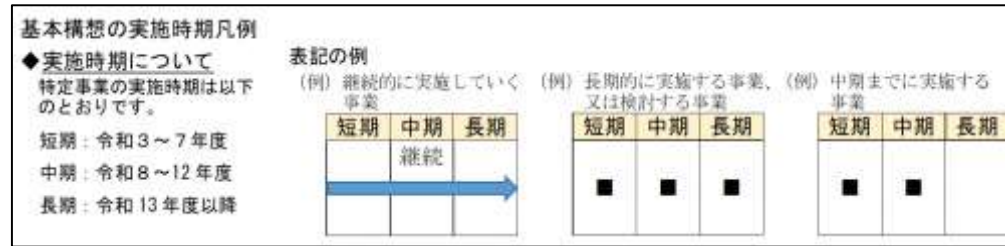
基本構想ページ	46
---------	----

対象施設	子育てひろば・いなげ	事業主体	子育てひろば・いなげ
------	------------	------	------------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)							
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~								
1	敷地内通路	ベビーカーを置くスペースに関しては、空いているスペースに職員が誘導。		継続		空き場所を探している親子には、空いているスペースに職員が誘導することを徹底する。																		
2	人的対応・心のバリアフリー	人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続		子育てニーズに合った情報提供や講座の充実を図る。																		
3		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。		継続		園内の研修や外部研修を通じて、保護者対応へのスキルアップを図る。																		
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																								
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																								

4. 建築物特定事業

3) 福祉施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

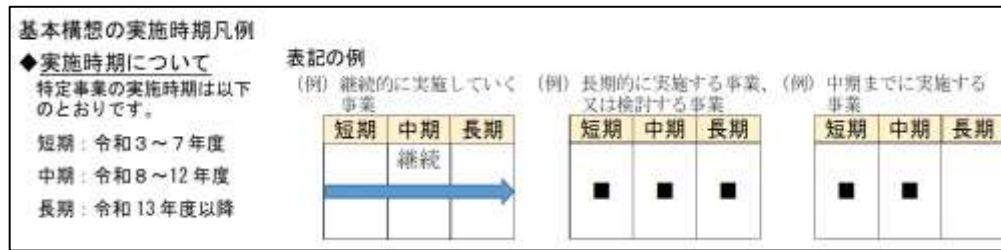
基本構想ページ	46
---------	----

対象施設	千葉県あんしんケアセンター小仲台	事業主体	千葉県あんしんケアセンター小仲台
------	------------------	------	------------------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)								
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~							
1	建築物内通路	人的サービスが必要な方が来所した場合、職員による段差の昇降介助を実施。		継続		人的なサービスが必要な方は来所した場合、職員による昇降介助を行う。																	
2	上下移動	人的サービスが必要な方が来所した場合、職員による段差の昇降介助を実施。		継続		人的なサービスが必要な方は来所した場合、職員による昇降介助を行う。																	
3		視覚障害のある方への対応は、訪問対応を積極的に実施。		継続		来所する場合でも安全にたどり着けるように、共用部分のスペースを確保し、物を置かないようする。																	
4	人的対応・心のバリアフリー	人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続		人的なサービスが必要な方がいつ来所されても良いように職員教育を行う。																	
5		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。		継続		年に1回は車いす介助方法について確認する。																	
6		事務所内の環境や相談者への対応など充実を目指し、あらゆる障害の方にも対応出来るように努める。		継続		車いすのまま相談できるようにカウンターを設置する。筆談も出来るようにカウンターに筆記用具を準備する。																	
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																							
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							

4. 建築物特定事業

3) 福祉施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

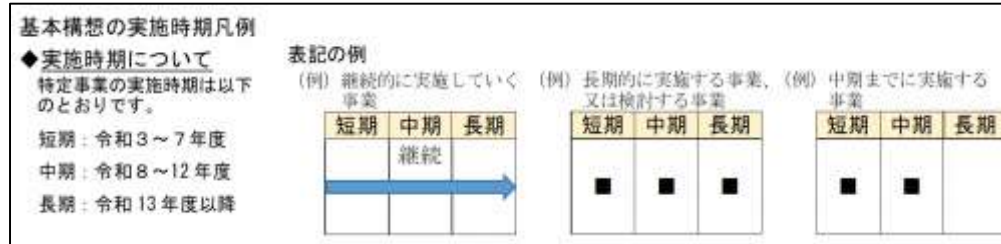
■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	47
---------	----

対象施設	千葉市あんしんケアセンター稲毛	事業主体	千葉市あんしんケアセンター稲毛
------	-----------------	------	-----------------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)									
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~										
1	出入口・敷地内通路	人的サービスが必要な方が来所した場合、職員による室内への出入り介助を実施。		継続		介助が必要な来所者へ必要に合わせ介助を実施。																				必要に応じ、支援実施。
2	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示。	■			筆談用具を購入し、設置案内を表示する。																				筆談用具選定中
3		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続		必要に応じ、職員による案内やサポートを行う。																				必要に応じ、支援実施。
4		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。		継続		定期的に内部研修を行い、職員教育や研修を実施。																				
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																										
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																										

4. 建築物特定事業
4) 保健施設・病院



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

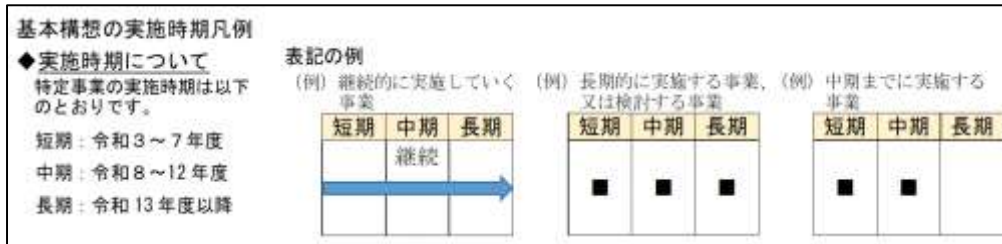
■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	47
対象施設	稲毛病院
事業主体	医療法人社団駿心会 稲毛病院

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)				
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間														
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~					
1	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子利用者用トイレの優先利用に関する啓発を実施。	→ 継続																		
2		総合案内を配置し、人的サービスが必要な場合に対応を実施。	→ 継続																		
3		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。	→ 継続																		
4		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。	→ 継続																		
5																					
6																					
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

4. 建築物特定事業

4) 保健施設・病院



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

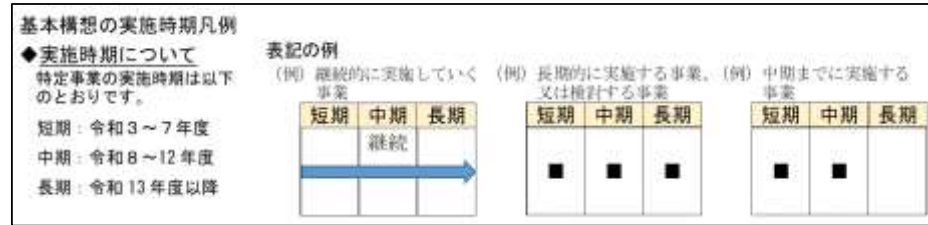
■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	48
---------	----

対象施設	稲毛保健福祉センター	事業主体	千葉市
------	------------	------	-----

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)						
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間														
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~					
1	トイレ	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色とのコントラストの確保を検討。(大規模改修時)			■	保健福祉センターの大規模改修時に左記条件を加え、改修担当部署と協議する。															大規模改修時期は未定
2		非常事態を聴覚障害者等に知らせることができる簡易取り付け可能なフラッシュライト等の設置を検討。(修繕対応)	■			各トイレに設置予定	■	■	■												全トイレの修繕予算確保が課題となる。
3	案内設備	順番待ちが必要な際は、職員が聴覚障害者や視覚障害者の方を窓口へ案内する対応を実施。	→ 継続			積極的な案内ができるよう職員へ定期的な周知を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
4	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子利用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発。	→ 継続			表示以外での職員の案内等対応できるように定期的な周知を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
5		筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示。	→ 継続			引き続き窓口等にコミュニケーションツールを設置	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。	→ 継続			引き続き積極的な案内・サポートが行えるよう、職員へ定期的に周知を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
7		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。	→ 継続			職員へ関連研修への積極的な参加を促す。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

4. 建築物特定事業
5) 文化・教養・教育施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	49
---------	----

対象施設	稲毛図書館	事業主体	千葉市
------	-------	------	-----

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)									
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~								
1	上下移動	階段は両側に手すりを設け、行先の点字表示を検討。手すりの端部や角は、引っかかる危険がないよう丸くする処理を検討。(大規模改修時)		■		大規模改修時に建築部等関係部署と協議検討を進める。(館内1階から3階)																		建築部等関係部署と協議検討。 現在、階段の手すりは片側のみ設置。
2	トイレ	共通の配慮事項を考慮したトイレのバリアフリー化を検討。(大規模改修時)		■		大規模改修時に建築部等関係部署と協議検討を進める。(館内1階から3階で一般トイレ各フロア2ヶ所)																		建築部等関係部署と協議検討。 一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備(ベビーチェアやベビーベットなど)などの設置を検討。
3	案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示の設置を検討。(大規模改修時)		■		大規模改修時に建築部等関係部署と協議検討を進める。																		建築部等関係部署と協議検討。
4		インターホン、トイレに音声案内や点字表示の設置を検討。(大規模改修時)		■		大規模改修時に建築部等関係部署と協議検討を進める。(館内1階から3階で一般トイレ各フロア2ヶ所、多目的トイレ各1ヶ所)																		建築部等関係部署と協議検討。 多目的トイレのみ呼び出しブザーが設置されている。
5	その他設備	車椅子使用者が接近しやすい構造の受付や記入台の設置を検討。授乳室やベンチ、バリアフリー対応の水飲み場の設置を検討。(大規模改修時)		■		大規模改修時に建築部等関係部署と協議検討を進める。(館内2階)																		建築部等関係部署と協議検討。
6		貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内表示を実施。	■			令和4年3月末中に、それぞれ1ヶ所に案内表示を設置予定。																		令和3年度に実施済
7	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子利用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発。			継続	令和4年3月末中に、エレベーター1階から3階に優先利用の表示を設置予定。車椅子利用者用トイレにはすでに表示済。																		令和3年度に実施済
8		筆談や職員からの声掛け等にて各種対応を実施。			継続	配慮が必要な利用者には筆談や職員からの声掛け等を行い目的に応じて対応する。																		引き続き、配慮が必要な利用者には筆談や職員からの声掛け等を行い目的に応じて対応していく。
9		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。			継続	配慮が必要な利用者には筆談や職員からの声掛け等を行い目的に応じて対応する。																		引き続き、配慮が必要な利用者には筆談や職員からの声掛け等を行い目的に応じて対応していく。
10		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。			継続	多様な利用者への適切な対応については館内会議等で教育や研修を実施。																		
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																								
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																								

4. 建築物特定事業
5) 文化・教養・教育施設




特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

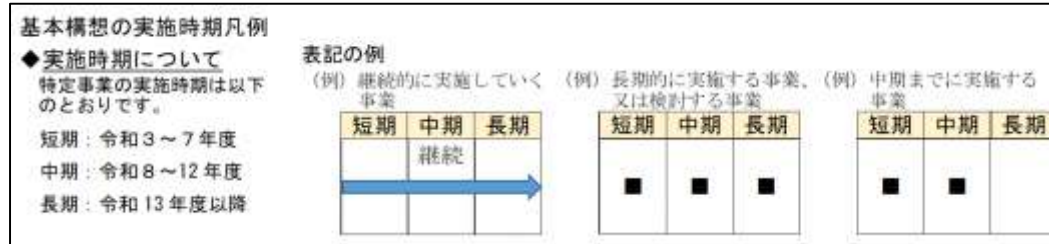
基本構想ページ 50

対象施設 敬愛大学 事業主体 学校法人 千葉敬愛学園

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)								
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~							
1	出入口・敷地内通路	新校舎建設により、車椅子使用者等が快適に生活可能な対応を実施。また、大学敷地内に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討するとともに、守衛による声掛けなどの対応を実施。		■		新校舎には、段差のない構造やEV(4基)などを設置する。また敷地内の点字ブロック設置等を推進する。さらに車いすユーザーである学生からヒアリングを行い、望ましい整備を実施する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。
2		新校舎建設により、車椅子使用者等が通行しやすいよう出入口を改善。	■			新校舎では出入口の段差を設けない設計を行い、適切に施工する。段差が解消できない校舎(2号館)では利用しやすいスロープを整備する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。
3	建築物内通路	新校舎建設にあわせ行う現校舎リフォームにて、建物内通路のバリアフリー化を実施。		■		階段手前やEV前など主要箇所に、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。
4	上下移動	新校舎建設にあわせ行う現校舎リフォームにて、上下移動のバリアフリー化を実施。		■		階段手すりの端部の鋭角部分を改善する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。
5	トイレ	新校舎建設にあわせ行う現校舎リフォームにて、共通の配慮事項を考慮したトイレのバリアフリー化を実施。		■		車いす使用者が円滑に利用できるトイレを整備する。またオストメイトの設置などに配慮する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。
6	駐車場	キャンパス再整備時に複数台数の障害者用駐車スペースを確保。		■		キャンパス再整備工事終了時に、2台以上の専用スペースを設置する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。工事スペース確保のため、一時的に専用駐車スペースは廃止している。
7	案内設備	新校舎建設にあわせ行う現校舎リフォームにて、共通の配慮事項を考慮した案内設備のバリアフリー化を実施。		■		校舎内の各種掲示にピクトグラムやバリアフリーに配慮した案内図などを整備する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。
8	その他設備	新校舎建設にあわせ行う現校舎リフォームにて、ローカウンターを増設を検討。		■		窓口や記入台に、ローカウンターを増設する。	■	■	■	■	■	■											新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めている。
9	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発。		継続	→	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。	■	■	■	■	■	■											
10		筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示。		継続	→	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。	■	■	■	■	■	■											
11		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。		継続	→	人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を継続する。	■	■	■	■	■	■											
12		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。		継続	→	多様な利用者への適切な対応について、教職員への研修を継続的に実施する。	■	■	■	■	■	■											
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法						ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。																	
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等						 <p>敬愛大学新校舎建設工事終了(令和5年度予定)後、引き続き同敷地内の敬愛学園高等学校の校舎建て替えを予定しており、全ての整備は同高校校舎建て替え後に完了予定である。</p>																	

4. 建築物特定事業

5) 文化・教養・教育施設



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

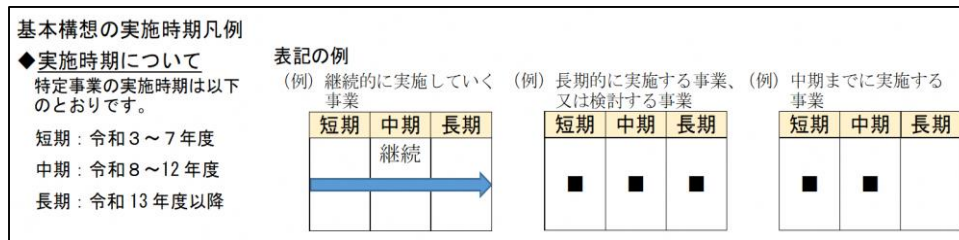
予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	51
対象施設	小中台小学校
事業主体	千葉市

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)									
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~										
1	出入口・敷地内通路・建築物内通路	必要に応じて、校舎や体育館の各所にスロープ、手すり等を設置。		→		特定事業のとおり																				必要に応じて随時実施。
2	上下移動	階段昇降に困難を伴う児童が在籍、又は入学を予定している学校において、必要に応じてエレベーターを設置。		→		特定事業のとおり																				階段昇降に困難を伴う児童が在籍、又は入学を予定している学校において対応を実施。現時点では予定なし。
3	人的対応・心のバリアフリー	施設利用のマナー・ルールについて来校者への周知・啓発を実施。(児童・保護者・地域への周知活動など)		→		特定事業のとおり																				
4		人的サービスが必要な方に対し、教職員による案内やサポートなどの対応を実施。		→		特定事業のとおり																				
5		教職員研修を通して、多様な来校者への適切な対応についての周知、指導を実施。		→		特定事業のとおり																				
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法						平成29年度に、校舎内に多機能トイレを設置済み。																				
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																										

4. 建築物特定事業

6) 大規模店舗



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	52
---------	----

対象施設	マルエツ稲毛店	事業主体	株式会社マルエツ
------	---------	------	----------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)						
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間													
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		R11	R12	R13~			
1	敷地内通路	敷地内通路に通行に支障がある場合は、必要に応じて改修。	必要に応じて実施			特定事業のとおり														
2	上下移動	階段は両側に手すりを設け、行先の点字表示を検討。(大規模改修時)			■	特定事業のとおり														
3	トイレ	共通の配慮事項を考慮したトイレのバリアフリー化を検討。(大規模改修時)			■	特定事業のとおり														
4		トイレ段差(2階一般トイレ)については次回改装時に検討。			■	特定事業のとおり														
5	駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう注意喚起等を実施。	継続			特定事業のとおり														
6	案内設備	トイレの位置表示の仕様を利用者にわかりやすいものに変更。			■	特定事業のとおり														
7	その他設備	受付や記入台は、車椅子使用者が接近しやすい構造となるよう、大規模改修時に検討。			■	特定事業のとおり														
8	人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子利用者用トイレへの優先利用の表示を検討。			■	特定事業のとおり														
9		サービスカウンターにて各種対応を実施。	継続			特定事業のとおり														
10		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。(サービス介助士を2名以上配置)	継続			特定事業のとおり														
11		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。(サービス介助士には研修を義務づけ)	継続			特定事業のとおり														
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

4. 建築物特定事業
6) 大規模店舗

基本構想の実施時期凡例
 ◆実施時期について
 特定事業の実施時期は以下のとおりです。
 短期：令和3～7年度
 中期：令和8～12年度
 長期：令和13年度以降

表記の例
 (例) 継続的に実施していく事業

短期	中期	長期
	継続	

 (例) 長期的に実施する事業、又は検討する事業

短期	中期	長期
■	■	■

 (例) 中期までに実施する事業

短期	中期	長期
■	■	

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

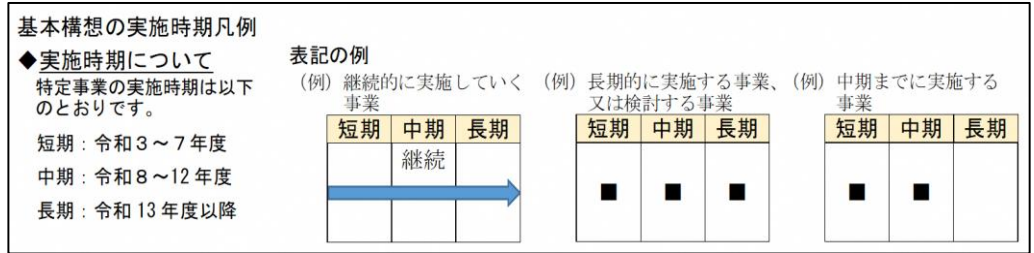
予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	53
対象施設	イオン稲毛店
事業主体	イオンリテール株式会社

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)							
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~										
1	トイレ	一般トイレは、和式便器を洋式化(ウォシュレット対応)するほか、統一されたボタン配置に留意し、使いやすい位置に荷物かけ・荷物台を設置。		■		投資を伴う部分は引き続き検討してゆく																				
2	人的対応・心のバリアフリー	サービスカウンターにて各種対応を実施。	→ 継続			お客さま対応を現在も実施中																				現在も実施中
3		人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実。	→ 継続			お客さま対応を現在も実施中。インカムを使用した従業員呼び出しの実施																				インカムの整備
4		多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施。(サポーター制度、新人職員研修など)	→ 継続			新入社員研修等で教育実施。																				サービス介助士名簿の整備
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法						投資案件は会社ルールに沿って協議																				
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																										

4. 建築物特定事業

6) 大規模店舗



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	54
対象施設	ペリエ稲毛

事業主体 株式会社 千葉ステーションビル

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)															
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																									
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~																
1	出入口・敷地内通路	人的サービスが必要な方が来客した場合、出入口から建築物内の案内施設まで、店舗スタッフや社員等による対応を実施。		継続		人的サービスが必要な方が来客した場合、出入口から建築物内の案内施設まで、店舗スタッフや社員等による対応を実施。																										
2	建物内通路	階段手前に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討。	■	■	■	階段手前に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討。																				・館敷地外の行政側との連続性等確認(階段の外側が道路となっており誘導ブロックが無い箇所の対応方)						
3	上下移動	階段に設けた手すりに、行先の点字表示を検討。	■	■	■	階段に設けた手すりに、行先の点字表示を検討。																				・他事業者の設置方(案内内容等)について確認及び擦り合わせ						
4	トイレ	各種配慮事項を検討。短期的には、多機能トイレ内カーテンの設置を検討。	■	■	■	各種配慮事項を検討。短期的には、多機能トイレ内カーテンの設置を検討。																										
5	案内設備	各種配慮事項を検討。短期的には、バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなど活用した大きくわかりやすい案内表示の設置を検討。	■	■	■	各種配慮事項を検討。短期的には、バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなど活用した大きくわかりやすい案内表示の設置を検討。																										
6	人的対応・心のバリアフリー	人的サービスが必要な方に対し、店舗スタッフや社員等による案内やサポートなどの対応を実施。		継続		人的サービスが必要な方に対し、店舗スタッフや社員等による案内やサポートなどの対応を実施。																										
7		多様な利用者への適切な対応について社員の教育や研修を実施。		継続		多様な利用者への適切な対応について社員の教育や研修を実施。																										
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																																
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																																